

第 8 期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の総合的な検証について

基本目標 1 生きがいのある充実した生活の支援

【基本施策（1）健康づくり・介護予防の一体的推進】

施策	アンケート調査結果から	事業評価から	総括
ア 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 現在の健康状態について、「とてもよい」と「まあよい」をあわせた“よい”の割合が78.5%、「あまりよくない」と「よくない」をあわせた“よくない”の割合が14.8%となっている。“よい”の割合が前回調査に比べ、低くなっている。 新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けたことについて、「外出機会が減った」の割合が65.2%、「人と話す機会が減った」の割合が47.9%、「運動不足で筋力や体力が減った」の割合が28.4%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> さくら体操は参加者の状態に見合った介護予防を提供することで、本人のADL向上、管理会場の参加率改善、短期集中予防サービスの提案など、円滑に事業を実施することができた。 新型コロナウイルス感染症により、さくら体操などの活動を中止している会場の再開にむけて感染対策の支援等調整を行った。また、生活支援コーディネーターを中心に新たな通いの場を発掘し、情報提供に努めた。 健康相談等は、コロナ禍ではあったものの、だいぶ落ち着き、おおむね実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響により、外出機会が減り健康状態が悪化していることがうかがえます。 ○感染症対策をしながら、実施できる事業を検討していくことが必要です。
イ 介護予防・重度化防止の推進		<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業においては、短期集中予防サービスは昨年度より利用者を増やして実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、地域包括支援センターと連携し、訪問・通所型のサービス、一般介護予防事業など効果的・効率的な予防事業が重要です。

【基本施策（2）社会参加の促進】

施策	アンケート調査結果から	事業評価から	総括
ア 生涯学習・生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ関係のグループやクラブに参加していない割合が52.0%、趣味関係のグループ活動に参加していない割合が50.0%、学習・教養サークルに参加していない割合が59.1%と生涯学習やスポーツに関する活動に参加していない高齢者が半数以上と 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・生涯スポーツ活動の支援は、各大会ともに盛り上がり、中・高齢者の健康の維持・増進を図るとともに、体力づくりを通して明るく充実した日常生活目指すという事業目的は達成することができた。今後も適宜事業内容を見直し、スポーツの推進に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習やスポーツに関する活動に参加することの意義や効果について、周知啓発していくことが必要です。

<p>イ 交流の場の確保と推進</p>	<p>なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動への参加状況は、「週1回以上活動に参加している」の割合が44.5%と最も高くなっているが、「まったく活動に参加していない」の割合が25.9%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者いきいき活動事業は、新型コロナ感染拡大下での講座開催・運営が浸透したことにより、当初懸念された受講控え等は起こらず、前年度よりも受講率の大幅な向上に繋がった。 老人クラブ（悠友クラブ）活動支援と高齢者いきいきの部屋利用の支援は、悠友クラブ連合会・単位クラブともに、新型コロナウイルス感染症予防の配慮しながら行った。 地域の居場所に対する支援は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの活動ではあったが、2層生活支援コーディネーターを中心にサロンや通いの場など的高齢者の居場所の活動状況の把握や、通いの場等の課題解決に向かい必要な伴走支援を行った。 オンラインを活用した活動については、スマホサポーターの育成をし、スマホサポーターにスマホ講座に参加してもらい、サポートをお願いした。 東京都デジタルサービス局が行っている高齢者スマートフォン普及啓発事業の一つである「スマホ相談会」「スマホ定期相談会」を利用し、高齢者のスマホ活用に向け、身近に相談できる機会を設けた。 	<p>○感染症対策を行いながら、参加しやすい活動方法を検討し、多様な手段で交流の場の確保をすることが必要です。</p>
---------------------	---	--	---

【基本施策（3）高齢者の就労支援】

施策	アンケート調査結果から	事業評価から	総括
<p>ア 高齢者の就労支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在、収入のある仕事をしているかについて、「仕事をする意思がないので、働いていない」の割合が40.5%、「シルバー人材センター以外の仕事についている」の割合が19.4%となっている。 今後の働き方について、「自分の知識や技能をいかした仕事ができれば、収入は少なくともよい」の割合が29.8%、「自分の知識や技能をいかして、収入の多い仕事をしたい」の割合が17.2%、「地域に貢献できる仕事ができれば、収入は少なくともよい」の割合が14.9%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターへの支援については、補助金の交付を行うことで、当該法人が安定して事業を運営できる環境を支援し、結果として、高齢者の就労の場確保と事業の拡充支援を図ることができた。 	<p>○高齢者は、収入よりも自分の知識や技能をいかした仕事や地域に貢献できる仕事を求めていることがうかがえます。</p> <p>○高齢者のニーズと社会的需要のマッチングが重要です。</p>

基本目標 2 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり

【基本施策（1）在宅生活支援の充実】

施策	アンケート調査結果から	事業評価から	総括
ア 地域に密着したサービスの基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型のサービスについては、認知度が3～5割程度となっており、利用意向も3割程度と低い状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービスの利用支援は、介護保険制度について一定の周知ができた。また、情報提供や市の補助金により、各事業所で様々な感染症対策が実施されたと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、認知度を上昇させるために広報や冊子等で周知するとともに、地域密着型サービスの定着を図ることが大切です。
イ 介護保険以外の福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者で、介護保険外のサービス提供を提供している事業所は50.0%となっているが、今後、介護保険以外の福祉サービスの実施、またはその事業の拡充予定がある、検討を進めている事業所は1割程度となっている。 市が取り組む保健福祉サービスとして、どれを優先して充実すべきかという質問に対しては、『(配食サービス等) 介護保険外の福祉サービスを充実すること』の回答割合(ニーズ調査18.7%、サービス利用意向調査14.7%)と高くはないが一定のニーズがあることがうかがえる。 	<ul style="list-style-type: none"> おむつサービス、寝具乾燥等の高齢者福祉サービスについては、「高齢者福祉のしおり」等により制度を知った申込者がいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、介護保険以外の福祉サービスについて周知することが必要です。 介護サービス事業者に、ニーズに即した介護保険外のサービス提供を求めていくことが必要です。
ウ 相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの認知度は、ニーズ調査で58.0%、サービス利用意向調査で79.9%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの機能強化は、市と地域包括支援センター管理者との打ち合わせを継続実施するとともに、事業内容について、随時すり合わせを行い、地域包括支援センター事業評価は前年度に比べ全体的に高くなった。 情報誌の作成や公式LINEによる情報発信を行う等地域包括支援センター周知方法の工夫を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターでの相談支援体制を充実させ、認知度を更に向上させることが必要です。
エ 安心できる住まい・住まい方の支援	<ul style="list-style-type: none"> 今後暮らす場所の希望としては、「介護サービスを利用しながら、現在の自宅に住みたい」の割合がニーズ調査で68.5%、サービス利用意向調査で56.3%と最も高くなっている。 市が取り組む保健福祉サービスとして、どれを優先して充実すべきかについて、「特別養護老人ホームや老人保健施設など入所できる施設を整備すること」の割合がニーズ調査で31.7%、サービス利用意向調査32.4%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修給付事業について、高齢者福祉のしおり等をはじめとした各媒体での周知を行った他、地域包括支援センターへの周知も行った。 特別養護老人ホーム整備については、令和5年8月の開設に向けて計画どおりの進捗が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅での生活を希望する方が多く、ニーズに応じた支援を検討していくことが必要です。 令和5年8月開設の特別養護老人ホーム整備後は、入所者数や待機者数等の推移を注視していくことが必要です。

<p>才 家族介護者への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が取り組む保健福祉サービスとして、どれを優先して充実すべきかについて、「家族介護者への支援制度を充実すること」の割合がニーズ調査で20.9%、サービス利用意向調査19.3%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や認知症の方を介護する家族の方への支援は、高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象にした、相談、介護教室、交流会等において、定期的な周知活動に加え、更なる参加促進について取組を検討した。また、緊急性のある相談に対して速やかな対応と、適切な施設への案内を行うことができた。 	<p>○多様化する介護や担い手の形態に即した、家族介護者の支援が必要です。</p>
-----------------------	---	--	---

【基本施策（2）認知症施策の更なる推進】

施策	アンケート調査結果から	事業評価から	総括
<p>ア 認知症施策の推進と理解の醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する相談窓口を知っている人は27.6%と低くなっている。 ・認知症について関心がある人の割合が84.6%と高くなっている。 ・自分や家族が認知症になったときの認知症の対策として、「認知症のことを相談できる窓口」の割合が61.6%、「自宅でも安心して生活できる訪問支援」の割合が53.7%、「認知症の方が安心して入所できる施設や住まい」の割合が46.2%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解促進については、引き続き高齢者の介護を担う世代へ向けての周知を図るとともに、関係機関との連携をより深め、若年層等幅広い周知及び講座実施を図る。 	<p>○認知症について関心は高いが相談窓口の認知度が低いことから、更なる認知症の理解促進が必要です。</p>
<p>イ 認知症のケア・医療の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分や家族が認知症になったときの認知症の対策として、「認知症のことを相談できる窓口」の割合が61.6%、「自宅でも安心して生活できる訪問支援」の割合が53.7%、「認知症の方が安心して入所できる施設や住まい」の割合が46.2%となっている。 ・介護保険サービス提供事業者調査で、認知症の方の支援にあたり必要なこととして、「認知症の方や家族支援が充実していくこと」の割合が59.5%、「社会資源（施設、サービス）がより増えていくこと」の割合が58.3%、「早期診断を担う医療機関が増えていくこと」の割合が53.6%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の相談・支援体制の充実は、各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員と月に1回認知症関連事業に関する協議を行った。ただし、適切に協議を行ったものの、認知症相談窓口の認知度向上に向けた具体的な取組に至らなかった。 ・認知症の早期診断・早期対応は、初期集中支援事業及び認知症検診事業を実施することで医療・介護サービスにつながることができた。 ・認知症簡易チェックリストについては、ツイッターを通じて周知を図るなど、普及啓発に努めた。 	<p>○認知症相談窓口の認知度向上に向けた具体的な取組が必要です。</p>
<p>ウ 認知症の方と家族を支える地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス提供事業者調査で、認知症の方の支援にあたっては、かかりつけ医との連携は取れているかについて、「ある程度とれている」の割合が48.8%と最も高くなっているが、「あまりとれていない」の割合が29.8%となっている。 ・ケアマネジャー調査で、認知症の早期受診が進まない原因について、「本人が受診を嫌がること」の割合が83.3%、「家族が認知症の認識がないこと」の割合が47.0%、「家族や周囲の人が本人のプライドを傷つけるため言いにくいこと」の割合が37.9%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の居場所づくり（認知症カフェ等）は、各圏域において、地域包括支援センターが主体となって適切に認知症カフェを運営するとともに、市ホームページ等において周知を図った。 ・感染症対策を図りながら、各圏域において、地域包括支援センターが主体となって認知症カフェを運営した。 ・市報にて行方不明高齢者捜索協力依頼アプリの周知を行うとともに、道草市等で捜索模擬訓練を5回実施した。 	<p>○感染症対策を図りながら、今後も居場所づくりのために、適切に認知症カフェの運営・支援していくことが必要です。</p>

【基本施策（3）在宅医療と介護の連携の推進】

施策	アンケート調査結果から	事業評価から	総括
ア 在宅医療をサポートする体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー調査で、高齢者の在宅医療を進めていくうえで不足している機能について、「在宅療養をしている方の状況変化時に受け入れ可能な入院施設」の割合が81.8%、「訪問診療や往診をしてくれる診療所」の割合が40.9%、「一人ひとりの状況に応じて関係者が連携して対応するチームケア」の割合が33.3%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療資源マップについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民への普及啓発物の配架を停止している医療機関があり、関係機関への配布が一部進んでいない。 医療と介護に関わる関係機関の連携構築、研修や情報共有等、顔の見える関係づくりができた。更に広く連携や情報共有をしていくとともに市民に対しても在宅医療についての周知を行っていく必要があると考える。 	<p>○医療・介護情報の共有のため、適宜更新した医療資源マップの配布が必要です。</p>
イ 在宅医療のための市民啓発	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー調査で、医療と介護の連携を図るうえでの情報の共有化をどのように進めるかについて、「顔の見える関係をつくれる機会を増やす」の割合が51.5%、「医療と介護の両方で使えるツールをつくる」の割合が45.5%、「連絡しやすい時間の設定や連絡しやすい窓口の設定」の割合が40.9%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する講演会、在宅療養に関するリーフレット等は、お元気サミットにおける配布等に努めた。 看取りに関するリーフレットについては配布を行うとともに、お元気サミットでの講演、医療・介護従事者研修でも使用し、配布と啓発を行った。 在宅医療・介護連携に関する普及啓発は、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）等について、医療・介護従事者のみならず、市民への普及啓発についても行った。 	<p>○引き続き、内容等を見直しながら、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）含め、市民への啓発を続けることが必要です。</p>

【基本施策（４）生活支援体制整備の推進】

施策	アンケート調査結果から	事業評価から	総括
<p>ア 生活支援体制整備事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動やボランティア活動、居住地域の行事参加状況については、「まったく参加していない（63.6%）」「無回答（3.2%）」が併せて66.8%となっている。 ・「よく参加している」「参加している」と回答した方の活動内容については、「町会・自治会などの活動（52.2%）」「娯楽・趣味に関する活動（29.8%）」「防災訓練や交通安全運動（18.5%）」の順に多くなっている。 ・今後居住地域で活動する場合、どのような活動に参加したいかについては、「自分の楽しみが得られる活動（43.0%）」「生きがいや健康づくりができる活動（35.4%）」「興味ある知識や教養が得られる活動（34.7%）」の順に多くなっているが、「行政への協力や地域自治に関わる活動（8.1%）」は低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題検討の協議の充実では、2層協議体から出た課題として、高齢者だけのサロン立ち上げの伴走支援や、第1層協議体での地域課題として上げられた、高齢者におこりうるお金に関するお困りごとでは市民や金融機関関係者で集まり、啓発パンフレットの作成を行い、啓発イベント等を実施した。その他、参加者から随時提案された議題について、随時検討し、解決を目指した。 ・さくら体操自主グループリーダーがさまざまな不安や迷いを抱えながら活動している現状に対し、安心して活動出来るように気軽に相談したり、意見交換したりできる場所をつくり、リーダー業務の負担感を軽減する支援を行った。 ・2層生活支援コーディネーターを中心にあげられた地域課題について生活支援連絡会で共有したが、各圏域からあげられた地域課題について、ニーズと地域資源のマッチングのネットワーク化には至らなかった。 ・新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの活動ではあったが、2層生活支援コーディネーターを中心にサロンや通いの場など的高齢者の居場所の活動状況の把握や、通いの場等の課題解決に向かい必要な伴走支援を行った。 ・オンラインを活用した活動についてはスマホサポーターの育成をしつつ、スマホサポーターにスマホ講座でのサポートをお願いした。 ・東京都デジタルサービス局が行っている高齢者スマートフォン普及啓発事業の一つである「スマホ相談会」「スマホ定期相談会」を利用し、高齢者のスマホ活用に向け、身近に相談できる機会を設けた。 	<p>○居住地域の行事参加状況を前回調査結果と比べると、「まったく参加していない（54.5%）」「無回答（5.6%）」が併せて60.1%から6ポイント以上上昇しています。</p> <p>○参加内容については、町会・自治会、防災訓練等の地域自治に関する参加割合が高くなっています。</p> <p>一方、参加希望の内容は楽しみが得られる活動等の割合が高いものの、行政への協力や地域自治の活動の割合が低い点で、現状と希望に差が生じています。</p> <p>○全く参加していない層や、参加している活動と参加したい活動にミスマッチが生じている層に対し、既存の活動の周知や不足ニーズに対する新たな活動の創出支援などの充実策が必要です。</p>

基本目標 3 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成

【基本施策（1）地域づくりの推進】

施策	アンケート調査結果から	事業評価から	総括
ア 地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民でのグループ活動への参加意欲については、参加者として「参加してもよい」の割合が50.5%と最も高くなっている一方で、「参加したくない」の割合が30.7%となっている。 ・また、企画・運営（お世話役）としての参加意欲をみると、「参加したくない」の割合が52.3%と最も高く、「参加してもよい」の割合は29.9%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の居場所に対する支援等として、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの活動ではあったが、2層生活支援コーディネーターを中心にサロンや通いの場などの高齢者の居場所の活動状況の把握や、通いの場等の課題解決に向かい必要な伴走支援を行った。 ・オンラインを活用した活動についてはスマホサポーターの育成をしつつ、スマホサポーターにスマホ講座でのサポートをお願いした。 ・2層協議体から出た課題として、高齢者だけのサロン立ち上げの伴走支援や、第1層協議体での地域課題として上げられた、高齢者におこりうるお金に関するお困りごとでは市民や金融機関関係者で集まり、啓発パンフレットの作成を行い、啓発イベント等を実施した。その他、参加者から随時提案された議題について、随時検討し、解決を目指した。 ・さくら体操自主グループリーダーがさまざまな不安や迷いを抱えながら活動している現状に対し、安心して活動出来るように気軽に相談したり、意見交換したりできる場所をつくり、リーダー業務の負担感を軽減する支援を行った。 ・2層生活支援コーディネーターを中心にあげられた地域課題について生活支援連絡会で共有したが、各圏域からあげられた地域課題について、ニーズと地域資源のマッチングのネットワーク化には至らなかった。 	<p>○課題解決に向けて伴走支援や啓発活動は進んでおり、今後も地域課題に応じた施策反映を更に推進することが必要です。</p>

【基本施策（２）高齢者の見守り支援の充実】

施策	アンケート調査結果から	事業評価から	総括
ア 行政による見守り支援	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らしになった場合に利用したい「見守り支援」について、「救急通報システム(ペンダント型発信器等)の貸出や、日常的に使う家電等に緊急通報装置を設置してくれる」の割合が40.4%、「定期的に携帯電話かパソコンにメールが送信され、返信をする」の割合が33.1%、「民生委員やボランティア等が定期的に自宅を訪れ、声かけをしてくれる」の割合が33.0%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅火災直接通報システムの貸与事業は、問合せ、相談等はあったが、設置要件に該当する者はいなかった。 住宅火災直接通報システムは、地域の包括支援センター職員と連携し、火災が懸念される認知症高齢者がいた場合は、事業の案内について協力いただいた。 高齢者見守り支援事業については、目標を達成することができなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規の友愛活動事業の申込みについては、電話訪問のみの準友愛活動事業の受付をすることとしている。 	<p>○ひとり暮らしや認知症高齢者を的確に把握し、見守り支援事業を継続していくことが必要です。</p>
イ 地域のネットワーク		<ul style="list-style-type: none"> 事業者との連携による見守りについては、例年同様に民間業者と協定締結を行い、高齢者等の見守り体制の構築を行った。 	<p>○引き続き、民間事業者と協定締結を行い、民間事業者の協力による緩やかな見守り体制の構築に努めることが必要です。</p>

【基本施策（３）権利擁護の推進】

施策	アンケート調査結果から	事業評価から	総括
ア 権利擁護事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 権利や生活を守るための相談窓口について、「行政の相談窓口(市役所など)」の割合が59.9%、「地域包括支援センター」の割合が55.9%、「社会福祉協議会」の割合が34.6%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害の未然防止に向け、高齢者が集まるイベントや講座で消費者被害の未然防止の啓発を行い、消費者トラブルの事例と共に消費生活相談室の案内を周知することができた。アーカイブ配信についてはより多くの方に講座を受講してもらうことができた。 	<p>○感染症対策を行いながら、市民に対し必要な情報を提供し、高齢者の消費者被害などを未然に防止することが必要です。</p>
イ 高齢者虐待防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー調査で、業務を通じて高齢者虐待が疑われるような場面に遭遇したり、虐待に関する話や相談を受けたことがあるかについて、「ほかの人から虐待の話を聞いたことがある」の割合が51.5%、「被害者の周囲の人から虐待の相談を受けたことがある」の割合が28.8%、「自分が虐待の場面に遭遇したことがある」の割合が25.8%となっている。 ケアマネジャー調査で、虐待を防ぐために必要なことについて、「家族介護者等の負担軽減に向けた支援」の割合が83.3%、「家族介護者等の相談対応」の割合が78.8%、「虐待に対する知識の普及啓発」の割合が57.6%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止対策については、対応に当たる市職員、地域包括支援センター職員に対する事例検討会を開催し虐待対応に関する理解を深めることができた。 お元気サミットで高齢者虐待に関する周知を実施した。 	<p>○高齢者虐待について介護サービス関係者に理解を得ることが必要です。また、より広く市民の理解を得るために引き続き啓発していくことも必要です。</p> <p>○今後も事例検討会を継続し地域包括支援センター全体で知識を共有し対応力の向上を図ることが必要です。</p>

【基本施策（４）人材育成・確保の推進】

施策	アンケート調査結果から	事業評価から	総括
ア ボランティア活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアのグループに参加していない割合が61.2%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援ボランティアの受入状況について、登録者に情報提供を行ったが、非接触のボランティア内容やオンラインを活用した取組の検討までには至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○非接触のボランティア内容やオンラインを活用した取組の検討をすることが必要です。
イ 介護人材の確保・定着の推進	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービス提供事業者調査で、人材確保のために必要な取組について、「賃金面の充実」の割合が71.4%、「資格取得の支援」の割合が45.2%、「中途採用枠の拡大」、「福利厚生面の充実」の割合が39.3%となっている。 市が取り組む保健福祉サービスとして、どれを優先して充実すべきかについて、「介護人材育成の強化」の割合がニーズ調査で13.7%、介護保険サービス利用意向調査で10.5%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業においては、介護事業所と担い手について意見交換をすることができた。 介護職員宿舎借上支援事業については、市と災害時協定を締結した事業所等についても補助対象とするよう補助制度の内容拡充を実施し、同時に災害時協定の締結に向けて協議を行った。 介護職員初任者研修の実施、及び研修修了者に対する受講料の助成を行うなど、間接的にはあるが、介護の担い手になる人材確保の取組みとして機能している。 介護事業者連絡会と連携し、介護職員の知識、技術の向上のため、研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、介護分野への就労増加・継続を図るため、事業者、就労者へ介護職等への理解を深める場の提供や資格取得に向けた支援等が必要です。